平成２６年（フ）第３５号
さいたま市西区大字指扇領別所109番地93
２―312
債務者　西村　哲夫
1　決定年月日時　平成26年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞砂　一也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第６１号
大阪府大阪狭山市茱萸木３丁目210番地の３
債務者　山本　雅司
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　功武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第４２号
埼玉県草加市八幡町98番地２　ニュー浅井マンション102児玉方、住民票上の住所埼玉県草加市弁天１丁目８番36―102号
債務者　佐々木　望
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池永　知樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第６号
鹿児島県霧島市隼人町東郷１丁目267番地３ハウス東郷202号
債務者　白澤　　忍
1　決定年月日時　平成26年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上川　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２６年（フ）第８９号
前橋市文京町３丁目２―13　カーサタカハシ101号、住民票上の住所京都市左京区上高野隣好町８番地
債務者　岩崎　幸彦
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第９６７号
大阪府南河内郡千早赤阪村大字千早713番地の甲、前住所大阪府大阪狭山市今熊３丁目735番地の13
債務者　房　　栄治
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深堀　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２７１号
長崎県長崎市扇町９番５号　テクノコウワビル３Ｆ、旧住所長崎県西彼杵郡長与町高田郷2291番地６
債務者　山崎　哲朗
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　義信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２７２号
長崎県長崎市扇町９番５号　テクノコウワビル３Ｆ、旧住所長崎県西彼杵郡長与町高田郷2291番地６
債務者　山崎　陽子
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　義信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５号
熊本県玉名市六田36番地14
債務者　中尾　共臣
1　決定年月日時　平成26年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森高　啓喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２５年（フ）第６１７号
堺市西区草部1021番地　11棟405号、申立時の住所堺市西区草部1094番地２
債務者　内藤　　勝
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安尾　明裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第６１８号
堺市西区草部1021番地　11棟405号、申立時の住所堺市西区草部1094番地２、店舗所在地堺市西区草部1085―22
債務者　カラオケ喫茶唄夢こと　内藤久美子（旧姓竹村）
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安尾　明裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第２号
宮崎県日南市木山２丁目５番19―202号
債務者　岩切堅一郎
1　決定年月日時　平成26年２月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金丸　由宇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２６年（フ）第２０号
佐賀県嬉野市嬉野町大字吉田甲4421番地
債務者　松尾　　武
1　決定年月日時　平成26年２月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　　中
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２６年（フ）第７２号
堺市西区津久野町２丁20番４号
債務者　平島　利弘
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１３５号
神奈川県藤沢市辻堂２―９―12　クレール302、住民票上の住所横浜市青葉区千草台46番地30
債務者　市瀬　賢一
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１３８号
神奈川県綾瀬市大上９丁目19番８号
債務者　早川　哲則
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　佑治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６７２号
静岡市葵区銭座町34番地の５　巽荘３号室、旧住所静岡市葵区東鷹匠町３番20―305号
債務者　伏見　　豊
1　決定年月日時　平成26年２月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
静岡地方裁判所民事第２部